

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[4] <i>N,N</i> -ジメチルアルカン-1-アミン=オキシド類 (アルキル基の炭素数が10、12、14、16又は18 で、直鎖型のもの) 詳細環境調査・底質(単位：ng/g-dry) 地点ベース検出頻度：5/28(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：5/84(欠測等：0) 検出範囲：nd～14 検出下限値範囲：※※7.6～※※9.8 検出下限値：※※9.8 要求検出下限値：1	岩手県	1	豊沢川豊沢橋（花巻市）	nd	nd	nd	※※9.4
	秋田県	2	秋田運河（秋田市）	nd	nd	nd	※※9.7
	東京都	3	荒川河口（江東区）	nd	nd	nd	※※8.1
		4	隅田川河口（港区）	nd	nd	14	※※9.2
	川崎市	5	多摩川河口（川崎市）	nd	nd	nd	※※9.6
		6	川崎港京浜運河扇町地先	nd	nd	nd	※※9.6
	新潟県	7	信濃川下流（新潟市）	nd	nd	nd	※※7.4
	静岡県	8	清水港	nd	nd	nd	※※8.2
	愛知県	9	名古屋港潮見ふ頭西	nd	nd	9.6	※※9.4
	名古屋市	10	堀川港新橋（名古屋市）	10	nd	nd	※※9.5
	滋賀県	11	琵琶湖南比良沖中央	nd	nd	nd	※※9.8
		12	琵琶湖唐崎沖中央	nd	nd	nd	※※9.8
	大阪府	13	大和川河口（堺市）	nd	nd	nd	※※9.6
	大阪市	14	大川毛馬橋（大阪市）	nd	nd	nd	※※9.1
		15	大阪港	nd	nd	nd	※※9.5
	兵庫県	16	瀬戸川相礼橋（明石市）	nd	nd	nd	※※7.9
		17	水田川山電下（播磨町）	11	nd	nd	※※8.0
		18	小川山角橋（加古川市）	nd	nd	nd	※※7.1
		19	姫路沖	nd	nd	nd	※※9.5
	神戸市	20	神戸港中央	nd	nd	nd	※※9.5
	和歌山県	21	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）	nd	nd	nd	※※8.8
	山口県	22	徳山湾	nd	nd	nd	※※8.5
	香川県	23	高松港	nd	nd	nd	※※8.7
	高知県	24	宇治川音竹（いの町）	nd	nd	nd	※※9.4
	北九州市	25	洞海湾	nd	nd	nd	※※8.8
	福岡市	26	博多湾	nd	12	nd	※※9.5
	大分県	27	大分川河口（大分市）	nd	nd	nd	※※7.6
	沖縄県	28	那覇港	nd	nd	nd	※※9.1

（注1）「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠測等は除く）を、

「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠測等は除く）をそれぞれ意味する。

（注2）「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

（注3）※※：検出下限値は対象物質ごとの検出下限値の合計値とした。

（注4）nd：不検出